

ここから通信 7月号

5月号に掲載のとおり、JR明覚駅舎内に「観光案内所」「観光協会事務所」「無料休憩所」を開設しました。駅舎の利便性をいかしながら、町民の皆様とともに「住民の皆様と観光のお客様がともに満たされる」観光創りを進めています。「ここから通信」では、ときがわの観光情報や協会の取組内容、皆様への募集・お知らせなどをお届けしますので、どうぞよろしくお祈りします。



トピックス

テレビなど、メディアから注目されています!

JRの無人駅舎を有効活用した事例として、テレビ埼玉・FM NACK5・埼玉新聞・毎日新聞より取材を受け、放送・掲載されました。今後もニュース性のあるイベントや取り組みを企画し、各メディアと連携してときがわ町を盛り上げていきます。

トピックス

案内所のパンフ棚、有効活用できます

観光案内所には、観光情報が載っているチラシを求めて、数多く観光客がいらっしゃいます。観光協会会員様の店舗・商品・イベントチラシなど、置くことが可能ですので、ご希望の方は観光協会までご相談ください。



トピックス

「電動自転車のレンタサイクル」体験&オススメ

観光案内所にある、4台の電動自転車。1日500円で町民の方も借りることができます。電動自転車での楽々サイクリングを、ご体験ください。そして、ご友人がときがわにいらした際には、是非ともおススメしてくださいませ。



観光推進事業補助金、ご活用ください

ときがわ町の観光推進人材育成を目的として、観光推進に繋がる事業を対象とした補助金制度を開始します。募集期間は6月25日(金)から7月15日(木)まで。応募要項等は、観光協会までお問い合わせください。

募集

観光協会 会員募集中です

観光協会では、令和3年度の新規会員様を募集しております。ときがわ町の観光盛り上げに、是非とも皆様のお力添えをお願いします。会員特典として、観光協会のHPや各種発行物での宣伝、駅舎案内所内へのチラシ設置、主催イベントでの出店などがございます。

トピックス

まちをまるごと公園に「ときがわベンチベンチ」プロジェクト

まちのいたる所にベンチを設置し、憩いの場を増やすプロジェクト「ときがわベンチベンチ」。西平の「どんぐり山のトトロ」横に、第1弾のベンチ(長さ4m、直径50cmのケヤキ丸太をいかした巨大なベンチ)が設置されました。



会員からのお知らせ

本コーナーでは、協会会員様からいただいた情報を掲載します。

西平地区にある引退馬の牧場「ときがわホースケアガーデン」ではサポーターを募集中です。また、間近に馬とふれあって餌やり体験なども出来ます。入場は無料です!ぜひご来訪ください。(担当:鈴木 ☎090-7053-4635)

禅寺で精進カレーが食べられる「山姥カレー」が冬眠を経て今年も4月より好評営業中です。営業時間は4月から11月の(お盆除き定休日無し)11:30-14:00で事前予約制となっております。(担当:森田 ☎090-2481-5709)

新型コロナウイルスに関連する 支援内容

(令和3年6月25日現在)

役場では、職員と来庁者の感染拡大防止のため、庁舎の入口でサーマルカメラによる体温測定を実施していますので、ご理解ご協力をお願いします。

住民の方への支援

◆ 新生活応援商品券の配布

新生活応援商品券は、子育て世代や学生など若者世代に対する支援のため、23歳以下の方に1万5千円分を配布しています(24歳以上の方には1万円分)。使い残しのないよう、お早めにご利用ください。

下記の取扱い加盟店が追加されました

加盟店名	地域	業種・主な取扱い品等
ケイシー接骨院	田黒	マッサージ(手技)(共通券のみ)
本郷理容室	本郷	理容業(共通券のみ)
村田木工所	玉川	木製建具製造、取付、修理等(共通券のみ)

☎ 観光推進室 ☎ 65-1584

◆ 「差し入れパック」お届けします

町では、新型コロナウイルス感染症により自宅療養や自宅待機をされている方を対象に、町から食料品や衛生用品などを詰め合わせた「差し入れパック」を無料でお届けします。

☎ 総務課 ☎ 65-0401

◆ ワクチン接種券の送付

65歳以上の方への接種は5月下旬から開始しています。64歳以下の方への新型コロナウイルスワクチン接種券は、6月中旬に郵送します。接種に関する詳細については改めてお知らせします。

☎ 保健センター ☎ 65-1010

◆ 地方税の猶予

町税を納付することが困難な場合に、税務課に申請することで猶予措置が受けられる場合があります。

☎ 税務課 徴収担当 ☎ 65-0811

◆ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和3年中の収入が令和2年中の収入より3割以上減少する見込みの世帯等に対して、国が定める基準に

基づき減免します。詳しくは、7月中旬に発送予定の令和3年度納税(納入)通知書及び同封文書をご確認ください。

国民健康保険税 ☎ 税務課 ☎ 65-0811

介護保険料 ☎ 福祉課 ☎ 65-0813

後期高齢者医療保険料 ☎ 町民課 ☎ 65-0812

◆ 浄化槽使用料の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納付困難となった方からの相談により町が認める場合、浄化槽使用料の支払いを猶予します。

☎ 建設環境課 環境担当 ☎ 65-0814

◆ 水道料金の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納付困難となった方からの相談により町が認める場合、水道料金の支払いを猶予します。

☎ 水道課 ☎ 65-1555

◆ 休業者・失業者へ貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方への貸付を実施しています。

☎ 社会福祉協議会 ☎ 65-1536

事業者の方への支援

新型コロナウイルス感染症の影響により受けることができる支援制度のまとめ(町HP)



◆ 感染症対策の経費の一部を補助

町では、感染症対策を講じる町内の中小企業及び個人事業主の皆さまに対し、感染症対策で掛かった経費の一部を5万円を上限に補助しています。詳細は町HPをご覧ください。

☎ 産業観光課 ☎ 65-1532



回覧板エチケット

見る前、回す前に必ず
手洗い、手指消毒を!

